

では、次に、多文化共生社会の推進について。

初めに、外国人住民が安心して暮らせる住民サービスについてお尋ねします。

近年、新居浜市でも外国人住民の姿が、より身近になってきました。飲食店での接客や学校での子供同士の交流など、こうした光景は、新居浜市が着実に多文化共生へと進んでいるあかしであり、同時に、その共生をしっかりと支える仕組みがますます求められていることの表れでもあります。

また、そのような方々を支援する団体も増えており、活動も活発になっているようです。

私も幾つかの交流イベントに参加させていただき、文化や価値観の違いに触れるたびに、地域社会の在り方にも少しずつ新しい視点が加わってきたと感じます。市内の企業で働く技能実習生や特定技能の方、留学生、日本人と結婚して定住されている方など、背景や事情は様々ですが、外国人住民は、私たちが支援すべき対象ではなく、新居浜市に同じように住もう暮らし手として捉える視点が必要ではないでしょうか。

しかし、現場では急激な変化に伴う課題も浮かび上がっています。

まず、市役所や警察署、医療機関などの公共窓口における言語面の支援体制の不足です。

病院での症状説明や行政手続が難しく、災害時などには命に関わる深刻な事態にもつながりかねません。公共機関を訪れるときというのは、困っていたり不安を抱えているときでもあります。そのような場面で言葉が通じないことは大きな不安やストレスになります。

令和5年12月議会では、合田議員が多文化共生社会の推進のためのやさしい日本語の普及について質問されました。

当時の長井市民環境部長からは、やさしい日本語への対応を増やしていくことや、職員の方向けにやさしい日本語講座を基本研修に取り入れている旨の御答弁をいただいていましたが、その後の進捗や現在の体制整備の状況も気になります。

次に、移動手段の不便さも生活を制限する要因です。新居浜市は車社会である一方、免許や車を持たない方も多く、市内の公共交通は本数や路線が限られており、特に夜間、休日の移動は困難です。

さらに、同世代の若い日本人とのつながりの不足も顕著です。言葉の壁だけでなく、日常生活で接点を持つ機会そのものが少ないため、友達ができない、悩みを相談できる相手がないと寂しさを覚える人も多くいるようです。特に子育て世代では、保護者同士の関係や地域行事への参加のハードルが高く、子供が地域に溶け込みにくい事例もあります。

私の友人の、日本人と結婚して新居浜市に住む外国籍の女性たちは、日本語が不自由で十分理解し合えない、伝え合えないことから、自分の意思を諦めざるを得ず、生活の大好きな選択を御主人に委ねるしかないという状況もあり、自分らしく生きのではなく、生きていくための選択を重ねているとのお話を伺いました。これは決して特別な話ではなく、見えない場所で静かに困っている方が、ほかにもたくさんいらっしゃるのではないかでしょうか。

こうした複雑で個別性の高い課題

に対し、多言語対応のワンストップ型相談窓口の設置が必要ではないでしょうか。行政、医療、教育、労働、法律などの専門的な相談を多言語でまとめて受けられる体制があることで、外国人住民だけでなく、企業や地域住民が困っている人を紹介できる場所が明確になり、安心感のあるまちづくりが進みます。

言葉が通じない不安、理解されないと感じる孤独、母国語で話せる安心感、これらの積み重ねにより、外国人同士の閉じたコミュニティーが形成されやすくなるとは思いませんか。

これは日本に暮らす外国人特有のものでは決してなく、私たち日本人が海外で暮らすときにも起こり得るものです。

これは様々な場面で、必要な情報が届かない、支援にアクセスできないといった状態を引き起こし、さらなる分断を生みかねません。だからこそ、町全体での開かれた関係性を日常の中につくる必要がありますし、私たち日本人自身の理解しようとする姿勢や歩み寄る意識も、今まさに問われているのだと思います。

包括的なワンストップの窓口は、言葉の壁を越えるだけでなく、文化的背景や宗教的な配慮、生活リズムの違いなども尊重し合う、開かれた共生の拠点ともなり得ます。多様性を力に変える新居浜市を目指し、お伺いします。

新居浜市における外国人住民の推移や国籍、年齢の傾向について、直近数年の状況と今後の見通しを教えてください。

現状、どのような支援が行われていて、どんな課題があると認識されていますか。孤立しやすい立場にある外国籍の女性や子育て家庭への具体的な支援の在り方についても教えてください。

また、私たち日本人が外国の方たちを理解するための取組は何か考えられていますか。

今後、より包括的で開かれたワンストップ相談窓口の整備計画や構想、今ある支援団体間のさらなる連携等についても御所見をお聞かせください。

先日には、新居浜市国際化基本指針検討委員会が開催されたようですが、この会の趣旨や結果等についても御説明をお願いいたします。

○議長（中塙秀道） 答弁を求めます。沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇） 多文化共生社会の推進についてお答えいたします。

外国人住民が安心して暮らせる住民サービスについてでございます。

まず、本市における外国人住民の推移、傾向、直近数年の状況と今後の見通しについてお答えいたします。

令和7年3月末時点における市内の外国人住民の数は1,792人であり、5年前の令和2年3月末時点と比較すると、約400人増加しており、コロナ禍における入国制限時期を除き、外国人住民の数は年々増加傾向にあります。

国籍別では、ベトナム国籍の方が最も多く、次いで、フィリピン、インドネシア、韓国、中国の順となつております。近年では東南アジア国籍の方が増えております。

年齢構成については、技能実習や特定技能の在留資格者が多いことから、20代、30代の若年層の就労世代が多いものと認識しております。

今後においても、外国人労働者の方を中心として、外国人住民が増加していく傾向は続いていくものと考えております。

次に、外国人住民への支援と課題についてでございます。

支援において中心的な役割を担っております新居浜市国際交流協会では、日本語教室や外国人生活相談窓口の設置、通訳支援、異文化交流イベントの開催などを通じて、外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでおります。

今後、さらなる多言語による生活支援や災害時における情報伝達機能の充実が求められており、地域住民との交流不足により、孤立感を抱える外国人も少なくないことから、支援体制の強化と地域全体での多文化共生への理解促進が今後の重要な課題であると考えております。

次に、外国籍の女性や子育て家庭への支援の在り方についてでございます。

現在、新居浜市国際交流協会では、生活相談、外国人向けの交流イベント等を開催しておりますが、外国籍の女性や子育て家庭の支援には、多言語による情報提供や医療機関での通訳支援など、言語、文化の違いに配慮したきめ細やかな対応が求められます。

また、地域とのつながりを深めるための交流イベントや子育てサロンの開催など、孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりが、多文化共生を推進していく上で重要であると考えております。

次に、日本人向けの異文化理解の取組でございます。

現在、国際交流員によるベトナム文化を中心とした国際理解講座等を各公民館、高等学校、新居浜工業高等専門学校等において実施しており、教育委員会委託事業である地域教育力向上プロジェクト推進事業においても、今年度から多文化共生を取組テーマの一つに掲げ、各公民館で様々な多文化共生講座を実施しております。

次に、新居浜市国際化基本指針検討委員会の趣旨、結果等についてでございます。

国際化を取り巻く環境や在留外国人の状況等が急速に変化してきていることから、長期総合計画の見直しに合わせ、今年7月に基本指針検討委員会を設置し、今年度末を目標に基本指針の中間見直しを行う予定としております。第1回目の委員会は8月に開催し、本市における国際化の現状や国の外国人雇用制度の変更等を踏まえ、課題について協議いたしました。今後、本委員会で活発な議論を重ねながら、基本指針の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 野田明里議

員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございました。

では、次に、外国人女性への妊娠出産子育て支援についてです。

この質問は、日本人としてではなく、一人の女性、母親として質問いたしました。

私自身、出産や育児の中で、何度も言い表すことのできない孤独を感じてきました。その孤独や不安を思い出すたびに、言葉も文化も違う中で、同じような孤独に直面している外国人の女性たちがいると思うと、いても立ってもいられなくなります。文化や価値観は違えども、出産や子育てに対する女性の喜びや不安は世界共通だと思います。そして、支援の在り方一つで、その気持ちは大きく支えられます。

新居浜市では、すまいるステーションや多胎妊娠支援、子育て支援施設の新設など、子育て支援が充実してきており、大変心強く、ありがとうございます。

しかし、大切なのは、これらの支援が外国人妊産婦にも十分に届いているかという点です。

そこで、まずはお尋ねします。

現在、新居浜市内で外国籍で妊娠、出産、育児をされている方はどの程度いらっしゃいますか。主な国籍や年齢層などの傾向も併せて教えてください。

妊婦面談、新生児訪問、産後ケアなどの支援サービスの利用状況はどのようになっていますか。

外国人妊産婦から寄せられる具体的な相談内容やお困り事にはどのような傾向があり、どう支援につなげていますか。

その上で、こうした支援や相談においてどのようにコミュニケーションが取られているのか、お伺いします。

多言語対応の職員や通訳の配置、翻訳ツールの活用など、どのような工夫がされていますか。

制度の周知や申請時にはどのような言語、文化的配慮がされていますか。

現場の保健師や相談員への研修や体制整備の状況についても、可能な範囲でお聞かせください。出産や子育てに対する考え方は、文化や宗教によって大きく異なります。これらは、医療現場や支援の中で配慮が必要なポイントであり、特に出産という命がけの場面で、翻訳機での対応が難しい中での医療者との意思疎通の不自由さは大きな不安やトラブルの原因になります。

そこで注目されているのが、多言語対応のバースプランや陣痛カードです。

バースプランとは、妊婦さんやその御家族が、出産やその後の入院中の希望や不安、体質や宗教的な配慮点などをあらかじめ伝える計画書です。

陣痛カードとは、視覚的に症状や要望を伝えられるコミュニケーション補助カードです。陣痛が始まりました、吐き気があります、横になりたいなどの基本的な訴えが英語、ベトナム語などの複数言語や、やさしい日本語プラスイラストで展開されており、翻訳機や通訳がない場面でも使える補助ツールとして注目されています。やさしい日本語で記されたものは、日本人妊婦にとっても分かりやすい支援として活用でき、医療現場だけでなく、市の母子保健事業や、すまいるステーションなど

でも導入、配布することで、支援の質と安心感の底上げにつながるのではないかでしょうか。

これらの導入や医療機関との共有について、前向きな検討をお願いできませんか。よろしくお願ひいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）  
外国人女性への妊娠出産子育て支援についてお答えいたします。

現在、外国籍で妊娠、出産、子育てをしている方につきましては、母子健康手帳を発行した外国籍の方は、令和4年度が16人、令和5年度が25人、令和6年度が37人でございます。

主な国籍や年齢層につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間で、ベトナム国籍が62%と最多で、次いでインドネシア国籍が14%、フィリピン国籍が10%で、年齢層につきましては、20歳代が56%、30歳代が41%、40歳代が3%となっております。

支援サービスの利用状況につきましては、母子健康手帳発行時の妊娠面談や新生児訪問は、国籍に関係なく全ての母子に対して実施いたしており、産後ケア事業の利用件数は、令和4年度、令和5年度が1件ずつで、令和6年度の利用はありませんでした。

外国人妊産婦から寄せられる具体的な相談内容といたしましては、妊娠中の健康管理や経済的な不安、予防接種の受け方や保育園の入園申込みなど、各種手続の方法についてなどが多い状況でございます。

傾向といたしましては、母国と日本の制度や習慣の違いから不安を感じる妊産婦が多いことから、校区担当保健師等が妊娠中から寄り添い、必要な支援が必要なときに届くよう、切れ目のない伴走型支援を実施いたしております。

コミュニケーションの工夫といたしましては、多言語に対応可能な翻訳機の活用や指さし対話集、やさしい日本語などを活用して、理解していただけるよう、丁寧な対応に努めております。

制度の周知や申請時の配慮につきましては、言語的配慮として、翻訳機や指さし対話集、やさしい日本語などの活用や、外国籍の妊産婦の周囲に日本語と母国語の両方の言語が得意な人がいる場合には、説明時に同席してもらえるよう調整するなどいたしております。

バースプランや陣痛カードにつきましては、現時点では導入の予定はございませんが、産科医療機関等との連絡会等の機会を捉えて、各医療機関における取組状況等を共有し、その必要性について協議してまいります。

○議長（田窪秀道） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございました。

国籍など関係なく、新居浜市で出産、子育てする全ての女性にとって、出産や子育てが幸せで尊い時間となり、この町で産んでよかったです、子供を育てる場所が新居浜でよかったです、そんなふうに思ってもらえるまちづくりは、四国一子育てしやすいまちという新居浜市の目指す未来にもつながっていく信じております。

次に、子供への支援についてです。

現在、市内の小中学校でも外国籍の子供たちは増えており、学校では翻訳機やアプリを活用して日々のコミュニケーションを行っていると伺っています。

その場でのやり取りはある程度できているように見えて、実は学習言語の習得という面で大きな課題を抱えているということを、日本語学習のサポートをされていた方から伺いました。

学習言語は、聞き慣れない言葉なので調べてみました。

実は、子供たちは学校生活において大きく分けて2種類の言葉を使い分けているそうです。

一つは生活言語。家庭や友人とのやり取りなど、日常生活の中で自然に身につく言葉です。

もう一つが学習言語。これは教科書や授業で使われる教科学習に特化した言葉で、習得には長い時間と支援が必要です。

例え、働く。同じ言葉でも、会社で働くは生活言語ですが、磁力が働くとなると学習言語です。

友人と向き合うは日常的な表現ですが、災害と向き合うとなると、抽象的、論理的な理解が求められる学習言語になります。

このように、外国籍の子供たちにとって、授業内容を理解し、考え、自分の言葉で表現することは難しく、成績や進路、将来の収入、さらには自己肯定感にまで影響する可能性があります。

また、同じような境遇の子供が周囲にいなかっため、学校内でも心から安心できる友達ができず、自分の居場所がないと感じている子もいます。

末っ子と同じクラスの外国籍の女の子は、恐らく、上手に自分の気持ちが伝わらないもどかしさからだと思いますが、やり取りの中でお友達のことをかんじしまうことが一時期よくあったようです。

一方で、日本語の習得が早い子供は、家庭内で日本語が不自由な親の代わりに通訳をしたり、行政手続に同席したりと、ヤングケアラーのような立場になるケースも見られます。本来であれば、学び、遊ぶ時間が、家族の役割を担う時間に置き換えられてしまっている現状です。

子供たちは、自分が何に困っているのかをうまく言葉にできず、困り事そのものが見えづらくなっている場合もあります。だからこそ、一人一人が安心して過ごせる居場所や通える教室といった支援が、今後ます

ます求められます。

そこで、以下の点についてお伺いします。

新居浜市内の小中学校に在籍する外国籍児童生徒の人数、国籍、うち日本語指導が必要とされている子供の人数と支援体制について教えてください。

学習言語を身につけるための個別教室の設置や支援員の配置、指導方針について、お聞かせください。

外国人家庭の中で、子供が日本語が堪能であるがゆえに、保護者の代わりに行政や医療とやり取りしている、言わばヤングケアラー的な役割を担っているケースについて、市は実態を把握しているのか、また、どのような支援が可能か伺います。

この場合、子供の負担を軽減するには、親などに対する日本語支援も必要だと思われますが、現状を教えてください。

外国籍の子供たちが、学校でも地域でも安心して過ごせる心の居場所づくりについて、市として今後どのように進めていくお考えか、お聞かせください。お願いいいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 子供への支援についてお答えいたします。

ヤングケアラーのような役割を担っているケースの実態把握についてでございます。

本市では、ヤングケアラー問題の早期発見と早期支援に対応するため、令和4年12月に全国の自治体に先駆けて、公益財団法人日本財団と、ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業の協定を締結し、一般社団法人えひめ権利擁護センター新居浜を実施主体として取組を進めています。

当モデル事業では、ヤングケアラー専門のスクールソーシャルワーカーと市が協働し、市内小中学校や県立高等学校を訪問しています。

この活動の中で、ヤングケアラーのような役割を担っている子供がいる外国人家庭を把握し、支援しております。

次に、支援の内容につきましては、対象となる家庭に対し、スクールソーシャルワーカーや市職員が訪問し、困り事を確認しながら、学校進学や貸付等の手続に必要な書類の作成、提出をサポートしています。このような支援により、外国人家庭におけるヤングケアラーが抱える課題を軽減し、家族全体の生活の質の向上を図っております。

今後におきましても、引き続きヤングケアラーの実態把握に努め、必要な支援を行ってまいります。

○議長（田窪秀道） 竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 外国人児童生徒数と支援体制についてお答えいたします。

まず、現在、本市の小中学校に在籍する外国人児童生徒数の人数につきましては、小学生が21人、中学生が11人の合計32人で、そのうち、日本語指導が必要な児童生徒は、小学生が7人、中学生が4人の合計11人でございます。

国籍につきましては、中国、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジル、インド、インドネシア、タイ、ネパールの9か国でございます。

日本語指導が必要な児童生徒の支援体制につきましては、児童生徒の転入時や学校生活の状況に応じて日

本語指導の希望の有無を保護者に伺い、国際交流協会に支援員の派遣を依頼し、授業時における個別支援を行っております。

次に、学習言語につきましては、一般的に社会言語と比較しますと、学習言語能力の育成は容易でないとされており、国においても体系的かつ総合的な指導方針については現在のところ示されておりません。

本市におきましては、学習言語を身につけるための個別教室は設置しておりますが、学級担任及び学校長、教育委員会、国際交流協会の支援員が協議し、外国人児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行っております。

○議長（田窪秀道）　沢田市民環境部長。

○市民環境部長（沢田友子）（登壇）　ヤングケアラーのような役割を担っているケースの親である外国人の方への日本語支援についてお答えいたします。

支援を必要とする外国人や関係機関等から相談があった場合には、新居浜市国際交流協会が実施しております外国人を対象とした夜間日本語教室を案内し、日本語学習支援を行っております。

次に、外国籍の子供たちの心の居場所づくりについてでございます。

外国籍の子供が地域や学校で安心して暮らせる心の居場所づくりを進めるには、まずは、言語や文化の違いに配慮した支援が重要であると考えております。

学校においては子供が自分の気持ちや考えを表現できるよう、日本語学習支援体制の充実に努めるとともに、地域においては多文化交流イベント等を通じて、家庭と地域のつながりを深め、外国籍家庭が地域活動に参加しやすくなることで、子供たちも地域に居場所を感じてもらえるものと考えております。

行政、学校、地域等が連携し、生活や教育に関する相談を一元的に受けられる体制を整え、外国籍の子供が安心して暮らすことができる環境づくりを目指してまいります。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇）　ありがとうございます。大人、子供、女性にかかわらず、これから増えてくると思われる外国人の方たちに、同じように新居浜市に住もう人たちとして、寄り添った支援を、どのようにこの先構築していくか、まだ余裕が少しある状態からしっかりと考えていいただければと思います。

私は学生時代に日本史が一番好きな教科でした。なぜかというと、日本史の先生から、日本の文化の成り立ちの特異性について教えていただいたときに、日本は他の文化を上手に受け入れて、取り入れて、さらにそれを自分たちの固有の文化と上手に融合させながら生活に定着させてきた、そんな特異な文化であるというお話を聞いて以来、私は日本という文化がとっても大好きです。

そのような新たなもの、よそから入ってきたものを受け入れるときに流されてしまつては、自分たちがなくなってしまうと思います。過去からの古いものと、これから先の新しいものであったり、自分たち、そして、他の文化、いろいろなものをつけたりと融合させながら、しかし、流れずしなやかに変化していく新しい新居浜を期待いたします、私

の代表質問を終わらせていただきま  
す。ありがとうございました。